

令和3（2021）年度第2回那須塩原市環境審議会 会議録

1. 開催日時 令和3（2021）年11月16日
2. 開催場所 那須塩原市役所本庁舎 303会議室
3. 出席者 委員15名中13名（別紙名簿のとおり）
磯市民生活部長、亀田環境課長、伊藤環境課長補佐、中山環境保全係長、
高宮主事、長谷川主事
黄木気候変動対策局長、相樂主幹、向井主査（係長級）、
国井主査、小田戸主事

-
- 1 開会・・・亀田環境課長進行
会議成立宣言
 - 2 あいさつ
【大久保会長あいさつ】
【磯市民生活部長あいさつ】
 - 3 自己紹介
 - 4 議題 【主な質疑応答（要旨）】
○委員発言 ◇事務局発言

協議事項

【1】那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例の一部改正について

○粟谷委員

- ・（3）の改正案だが、改正地球温暖化対策推進法との整合性で適用除外にせざるを得ないと思う。
- ・（1）と（2）の農地についてはどういう形で除外するのか、条例の目的規定によると景観の保全が目的となっているが、一律に除外として良いのかは検討が必要。
- ・（4）は一般論としては問題ないが、条例の仕組みとして市長の許可に基づいて設置することになっているため、研究目的の場合は立証責任をすべて除外とするのか、軽減するのかは検討が必要。

○林委員

- ・（2）だが、形式だけの営農者の参入とはどんな形が考えられるのか。適用除外となっても第7条の抑制区域に該当すると考えて良いのか。

◇中山係長

- ・改正は、第2条第4号ア～エにオとして追加する予定。
- ・(1)(2)について条例と景観の保全との整合もあるが、荒廃農地の解消も大きな課題となっている。両方バランスよくすることが必要だと考えている。(4)は条例だけでなく別の形での検討が必要と考える。
- ・(2)について、太陽光パネルの支柱部分の農地転用許可が必要となる。それに伴い、農業委員会事務局に実績報告をするが、営農部分がうまくいってないところは、売電目的と考える。また、条例第7条抑制区域との関係については、抑制区域では緩衝帯や植栽等の条件があるが、そういったものは考慮しない方向で考えている。

○粟谷委員

- ・第2条第4号但し書に追加するということがあったが、荒廃農地の定義について法律上決まっていないうだが、適切に配慮できるのか。非FITで設置するにも、どうやって立証するのか。

◇中山係長

荒廃農地について定義が法律上決まっているわけではないが、農林水産省の運用通知で対応したい。
非FITについて、どのように規定するのかは検討中。

○大久保会長

荒廃農地の判定は、どうなのか。

◇亀田課長

荒廃農地については、農業委員会の判定を以って、条例の適用か決める。

○林委員

環境影響評価条例との関連は？

◇亀田課長

環境影響評価条例は5ha以上の森林伐採が対象となるが、太陽光条例は全てのものが対象となる。

【2】那須塩原市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(素案)について

○月井誠一委員

農業分野の削減目標は2%だが、その理由は。

◇黄木局長

農業分野はメタンと一酸化二窒素の排出が多く、原状回復が困難。スマート農業の導入などでメタンと一酸化二窒素が削減できるか検討中。農家にアンケートを実施し具体的な数字を把握したうえで、今削減できるのがこの数字である。パブリックコメント実施までには、根拠のある数字を出したい。

○月井誠一委員

ゼロカーボン街区は今後どのようにやるのか。

◇黄木局長

将来的には面的にやりたいが、最初は公共施設で省エネの促進、再エネの導入をし、温室効果ガスを0にしていく。また災害時に再生可能エネルギーでの電力供給が可能となり、災害対応力を高めようということを検討している。

○粟谷委員

産業部門、家庭部門は地域に働きかけをしないと目標達成は厳しいのでは。何か具体的なプランがあるのか。

◇黄木局長

- ・産業部門や家庭部門の二酸化炭素排出量は電気によるものが多いため再生可能エネルギーの導入で削減できる可能性が高い。
- ・産業部門は、大企業の排出について今まで按分で排出量を算出していたが、今は個別に算出することが可能になったため、大企業にアプローチをしていければと考えている。家庭部門については、太陽光発電の補助事業をしていたが、そのほかについては何も示せていないのが実情。

○里見委員

森林吸収量は-30としてみているが、森林をバイオマス利用は全くしないという前提か。森林は吸収して蓄えているだけなので、バイオマス利用すると蓄えている分が減っていく。吸収量は0、下手するとプラスになり得る。また、自然災害や太陽光発電により森林が伐採されてしまうと、森林吸収量は0になってしまう可能性がある。不安定なものに頼

るというのも不安。森林バイオマスとの両立は厳しい。
温室効果ガス排出量 30 と森林吸収量-30 で実質ゼロとするならば、表記しないほうが良いのでは。

◇黄木局長

森林の適正な管理の上、-30 を目指していきたい。

排出については国の脱炭素ロードマップに掲げているとおり 2030 年度までのイノベーションで生まれた技術を地方自治体にも波及してくれればと思う。

○君島委員

塩原の緑がなくなっているのが現状。5年前から鹿の食害が拡大している。森林吸収量をきちんと考えるのであれば、食害の現状も把握して何か対策をしないと手遅れになる。

◇黄木局長

気候変動問題については庁内を横断して向き合っている。食害の問題についても、担当部署での対応を検討したい。

【3】第三期那須塩原市版環境マネジメントシステム（那須塩原市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】）（素案）について

○林委員

区域施策編では、対象とする温室効果ガスを3種類としているが、事務事業編では、4種類としているのはなぜか。

◇黄木局長

区域施策編では、ハイドロフルオロカーボンについて算出できないと考えている。事務事業編を見れば分かるが、数字が小さい。我々としては、算出でき、抑制できる3種類を対象としたい。

◇中山係長

7種類の中で4種類が算定できるものであるため、4種類を対象としている。

○林委員

事務事業編でハイドロフルオロカーボンを入れたことは評価している。

○栗谷委員

マネジメントシステムという表題がついているが、本質的なマネジメントシステムなのか計画なのかは明らかではないところがいくつかある。PDCA サイクルについてはマネジメントシステムになっているが ISO というマネジメントシステムは、日常的な業務の管理について毎年チェックしていくもので内部監査という形をとる必要があると思うので、部門ごとの監督者が見るといっただけだと、自己チェックになってしまう。日常的な取り組みについては「適正な」だけだと抽象的であるので、具体的に決めたほうが職員にも分かりやすいと思う。

◇亀田課長

中途半端になってしまったのは、合併が背景としてある。
マネジメントシステムという名前が良いかどうかも含めて今後検討していきたい。

○月井誠一委員

現在、メガソーラーは何件あるのか。
条例上禁止区域や抑制区域はあるが、面積については上限がない。

◇亀田課長

メガソーラーは 1000 kW 以上の発電能力があるものになるが、市内 39 カ所ある。

○月井誠一委員

30ha 以上のものはいくつあるか？

◇中山係長

事務局で把握しているもので施工中なのが、6 地区で 6 件。

○月井誠一委員

市内であれば、すぐに災害が起こることはないと思うが、区域施策編の目標を達成するためには、より多くの太陽光発電が必要なのではないか。

◇磯部長

施工中のものは、条例施行前のもの。ただ、伐採について 1 ha 以上あるものについては、森林法の規制があった。今までは、その規制しかなかったが、現在は環境影響評価条例が施行となり 5ha 以上のものが対象になった。森林伐採についての問題意識はあり、今後の大規模開発はそういったもので対応していきたい。

○柴崎委員

区域施策編を市民の方とどのように進めていくのか。

◇黄木局長

ワークショップを開いて問題意識を共有し、市民の方と理解を深めていく。

○柴崎委員

市民にリアルタイムで情報発信していけるようなものはあるか。

◇黄木局長

まずは、HP で情報発信する。市でこういうことやっているということをより伝えていきたいと考えている。

○柴崎委員

森林伐採や太陽光発電がどこに設置されているかわかるような無料の人工衛星もある。そういうものを活用してみるのも良いと思う。

○君島委員

自然エネルギーを表にして、裏では森林破壊が進んでいる気がする。

地熱発電については国立公園内が多い。

自然河川での最上流部での水力発電は自然環境に大きな影響を及ぼすので監視が必要。

◇黄木局長

地熱は国立公園がほとんど。ガイドラインに沿ってやっていく。

水力発電についても意見があれば、対応する。

○里見委員

削減目標をただマイナスにするという見せ方だと活動をやめる方向に進んでしまう。

あえて kWh で示して、必要な電力は自然エネルギーで賄っていくということが分かれば、市民も理解しやすいのでは。

◇黄木局長

CO₂ 排出量が表にでていますが裏では電気使用量の削減も算出している。

削減目標について、市民に分かりやすい説明をするようにしたい。

○大久保会長

宇都宮では、スーパーマーケットは発砲スチロール製しか回収していないようだが、那須塩原市ではどうか。

◇亀田課長

スーパーマーケットでの回収はペットボトル、発砲スチロール、白色トレーに限られている。

◇磯部長

廃プラスチックは海への投棄が問題となっている。
今後、プラスチックをやめようという取り組みが広まっていくと思う。
プラスチックを全部回収するとなるとコストがかかる。
プラスチックごみを今後どのように処分していくのが課題としてある。

○屋代委員

酪農が温室効果ガスに及ぼす影響が大きいと思う。生乳生産本州一というのであれば、それに対する対策を聞かれたときに答えられるようにしてはどうか。

◇相楽主幹

そのようにしたいと思う。

5 その他 ※亀田課長進行

6 閉会

閉会の宣言

16:10 閉会

令和 3 年 12 月 3 日

会議録署名委員

林 治 雄

別紙 那須塩原市環境審議会委員名簿

(任期: R2.10.1~R4.9.30)

区分	番号	関係機関・団体等名	職名等	氏名	備考	第2回環境審議会 出欠
学 識 経 験 者	1	那須塩原市動植物調査研究会	委員	刈部 敬子	副会長	欠席
	2	那須塩原環境ボランティアの会	会長	郡司 修		出席
	3	那須野が原の自然調査会	副会長	林 治雄		出席
	4	宇都宮共和大学	名誉教授	大久保 忠且	会長	出席
	5	株式会社 那須環境技術センター	代表取締役	福田 篤志		欠席
	6	那須野農業協同組合	理事	月井 京子		出席
	7	塩原漁業協同組合	理事	君島 章男		出席
	8	福島大学	教授	柴崎 直明		出席
	9	斤内法律相談担当	弁護士	粟谷 しのぶ		出席
	10		県立高校元校長	月井 誠一	副会長	出席
関 係 行 政 機 関 職 員	11	県北環境森林事務所	環境部長	手塚 有久		出席
	12	那須農業振興事務所	次長兼企画振興部長	鈴木 正光	R3.4.1~	出席
	13	那須塩原警察署	生活安全課長	沖田 順一		代理出席
	14	塩那森林管理署	署長	里見 昌記	R3.4.1~	出席
	15	大田原土木事務所	次長兼企画調査部長	屋代 紀明	R3.4.1~	出席